

2026

社会福祉の手引

1 相談
情報提供

2 高齢者

3 障害者(児)

4 子供

5 ひとり親家庭
女性

6 生活保護

7 医療保険
年金等

8 生活の福祉

9 関連施策

10 参考資料

広告

はじめに

誰もがいきいき生活し、活躍できる東京を目指して！

東京都の福祉・保健・医療を取り巻く社会経済情勢は、変化のスピードを速めており、少子高齢化と人手不足の深刻化、共生社会の実現に向けた機運の高まり、AIをはじめとするテクノロジーのドラスティックな変化など、都民が求めるニーズや社会的課題は、高度化、多様化の一途をたどっています。

さらに、能登半島地震をはじめとした過去の災害の経験から、災害時の医療機能の確保や高齢者、障害者などの災害時要配慮者に対する支援等の取組の重要性が指摘されています。

このような中で、将来にわたって都民が安心して生活できる社会を実現するためには、これまでの事業実施の成果を踏まえ、中長期的な視点に立って福祉・保健・医療サービスの充実に取り組むとともに、社会経済環境の急激な変化や緊急・突発的な事態にも迅速かつ的確に対応し、実効性のある施策の展開を図る必要があります。

そのため、令和8年度は、次のような施策を重点的に進めていきます。

第一に、子供・子育て、高齢者、障害者、生活福祉分野では、地域での自立した生活を支える施策を進めます。妊娠期からの切れ目のない子育て支援や保育サービスの充実、介護人材確保対策や総合的な認知症施策の推進、障害者が地域で安心して暮らすための基盤等の充実、低所得者・離職者等の生活の安定に向けた支援の充実に取り組みます。

第二に、保健・医療分野では、質の高い医療が受けられ、生涯にわたり健康に暮らせる環境の実現を目指して施策を進めます。在宅療養環境の整備、救急・災害医療、小児・周産期医療などの医療提供体制の整備やそれを支える医療人材の確保と質の向上に取り組めます。

また、がん検診受診率の向上に向けた取組など健康づくりの推進や総合的な自殺対策などに取り組みます。

第三に、健康安全分野では、多様化する健康危機から都民を守る施策を進めます。新型コロナウイルスへの対応を踏まえた新興・再興感染症対策、食品・医薬品・生活環境・飲用水等の安全確保、人と動物との調和のとれた共生社会の実現などに取り組みます。

こうした施策以外にも、福祉・保健・医療分野におけるDXの推進や総合的な福祉人材確保対策の実施、防災対策の充実などに取り組みます。

また、広域的な視点から、都民ニーズを捉えた様々な施策を、民間・地域・行政の力を最大限に活用しながら、効率的・効果的に推進します。

都は、今後とも、大都市「東京」にふさわしい、福祉・保健・医療施策を積極的に展開し、都民の生命を守り誰もが安心して、いきいき生活し、活躍できる都市の実現に向けて取り組んでいきます。

令和8年9月 東京都

本書の御利用に当たって

- 本書は、都の福祉・保健・医療分野の事業、サービス等の利用手続、相談機関施設一覧等の最新情報を掲載しています。
- 本書に掲載している制度は、①都が実施しているもの、②都の支援を受けて区市町村や民間団体が実施しているサービスが中心です。区市町村によっては独自の事業を実施していたり都の事業を拡大している場合や、事業を実施していない場合があります。
- 各制度は原則として都内居住者を対象としているため、対象者の要件から、「都内に住所があること」を省略しています。
また、「都内に通勤・通学していること」を省略している場合があります。
- 本書は、令和8年4月1日現在の情報を基本に作成しています。ただし、発行時までに変更のあった内容は最新のものに更新しています。
- 本書では、「平日」は月曜日から金曜日までを指します。また、東京区部の市外局番(03)を省略しています。
- 各項目の末尾には、原則として当該制度に関する都の所管課を掲載しています。
- 所在地一覧は、都立施設や行政機関を中心に掲載しています。各福祉施設等は、福祉局及び保健医療局ホームページや「とうきょう福祉ナビゲーション」を御覧いただくか、福祉事務所、区市町村、都の所管課へお問合せください。

○「社会福祉の手引」について、御意見をお寄せください。利用する皆様方の声で、本書をより良いものにしたいと思います。

(宛先) 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

東京都福祉局総務部総務課広報担当

☎ 5388-3938(直通)

FAX 5388-1401

東京都福祉局及び保健医療局の主な広報誌等

◎『東京の福祉保健』（毎年4月発行）

東京の福祉・保健・医療の現状と主な施策について、分かりやすく説明したものです。大きさはA4判カラーで、約100ページです。都庁第一本庁舎3階の都民情報ルームや都庁受付、区市町村窓口等で配布するほか、郵送もしています。音声版も発行しています。

また、福祉局及び保健医療局ホームページからも全文を御覧いただけます。

* 保健医療局総務部総務課広報担当 ☎5320-4032

◎『福祉保健』（毎月配信）

東京の福祉・保健・医療に関するタイムリーな話題を提供します。

福祉局及び保健医療局ホームページから御覧いただけます。

* 福祉局総務部総務課広報担当 ☎5388-3938

◎『社会福祉施設等一覧』（福祉局ホームページに掲載）

都内の社会福祉施設等の名称、所在地、定員などを施設の種類別に編集したものです。

ホームページアドレス

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/kiban/fukushi_shisetsu/shs_list/index.html



* 福祉局総務部総務課統計調査担当 ☎5320-4033

(1)「東京の福祉保健 2026 分野別取組」

令和8年度に展開する10分野の主な施策

第1 子供家庭分野

地域で安心して子供を産み
育てられる社会を目指します

- 1 こども基本条例を踏まえ、子供目線に立った施策を推進します
- 2 保育サービスの充実に向けた取組を推進します
- 3 妊娠期からの切れ目のない子育て支援を推進します
- 4 特に支援を必要とする子供や家庭への対応を強化します

第2 高齢者分野

高齢者が健康で自分らしく
暮らせる社会を目指します

- 1 住み慣れた地域での継続した生活を支える地域包括ケアシステムを
深化・推進します
- 2 高齢者の多様なニーズに対応する施設や住まいを確保します
- 3 認知症施策を総合的に推進します
- 4 介護人材等の確保・定着・育成を支援します

第3 障害者分野

障害者がいきいきと暮らせる
社会の実現を目指します

- 1 障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を
目指します
- 2 障害児者が地域で安心して暮らせるよう基盤等を充実します
- 3 保健・医療・福祉等が連携した支援体制の充実により身近な地域での
生活を支援します
- 4 障害者の自立に向けた就労促進策を推進します
- 5 障害福祉人材の確保・定着・育成を支援します

第4 生活福祉分野

都民の生活を支える取組を
推進します

- 1 低所得者・離職者等の生活の安定に向けた支援を進めます
- 2 地域生活課題への対応に向けた取組を進めます
- 3 福祉人材の確保・定着・育成への取組を充実します
- 4 ユニバーサルデザインの考え方に立ったまちづくりを進めます

第5 保健分野

ライフステージを通じた
健康づくりの取組等を推進します

- 1 がんを含めた生活習慣病の予防、健康づくりを支援します
- 2 難病患者の療養生活を支援します
- 3 自殺対策を総合的に推進します

第6 医療分野

都民の安心を支える質の高い
医療提供体制の整備を進めます

- 1 都民の安全・安心を守る救急医療・災害医療体制を整備します
- 2 安心して子供を産み、育てられる周産期医療・小児医療体制を
確保します
- 3 がん、循環器病等の疾病別の医療連携体制や、在宅療養環境の整備、
地域医療の確保に向けた取組、医療DXなどを進めます
- 4 医療人材の確保・育成を支援します
- 5 都立病院機構による行政的医療の安定的かつ継続的な提供や
地域医療の充実等に向けた取組を支援します

第7 健康安全分野

多様化する健康危機から
都民を守ります

- 1 危険ドラッグ等の速やかな排除、薬物の乱用防止を目指し、規制、
監視指導、普及啓発を強化します
- 2 健康危機から都民を守る体制を確保します
- 3 人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指します

第8 感染症対策分野

様々な感染症から都民の
生命と健康を守ります

- 1 新興感染症の発生に備えた体制強化を図るとともに、感染症全般に
的確に対応するための総合的な取組を進めます

第9 横断的取組

広域的な自治体としての役割を
着実に果たします

- 1 サービスの「信頼確保」と「質の向上」を推進します
- 2 区市町村の主体的な施策展開を支援します
- 3 新たな時代に合わせた都立施設改革を推進します

第10 横断的取組

福祉・保健・医療における様々
な施策を総合的に支援します

- 1 福祉・保健・医療分野における DX を推進します
- 2 福祉人材確保対策を総合的に推進します
- 3 福祉・保健・医療分野における防災対策を推進します

(2) 東京都の福祉保健予算

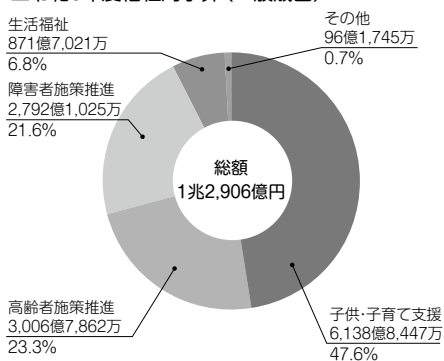
東京都の令和8年度予算は、「2050東京戦略」の迅速かつ確実な実行に向け、大都市東京の強みを遺憾なく発揮し、明るい未来を実現する予算と位置付け、編成されました。

福祉局・保健医療局では、都民の生命と健康を守り、地域での自立を支える利用者本位の福祉を実現するため、大都市特有のニーズに即した様々な取組を強化するとともに、誰もがいきいきと活躍できる都市の実現に向けた施策展開を強力に推進していくという方針で編成しました。

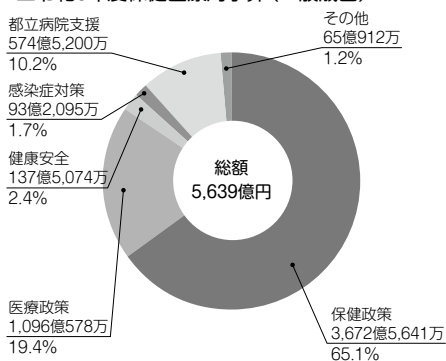
この結果、福祉局予算は1兆2,905億6,100万円、保健医療局予算は5,638億9,500万円となり、東京都予算（一般会計総額9兆6,530億円）に占める割合は福祉局13.4%、保健医療局は5.8%となりました。また、「福祉と保健」に関する予算（福祉保健予算、病院に対する支出金など）の都一般歳出に占める割合は、25.8%となっています。

○一般歳出は、一般会計のうち、公債費及び特別区財政調整会計繰出金、地方消費税交付金など税の一定割合を区市町村に交付する経費（税連動経費）などを除いた、いわゆる政策的経費のこと。

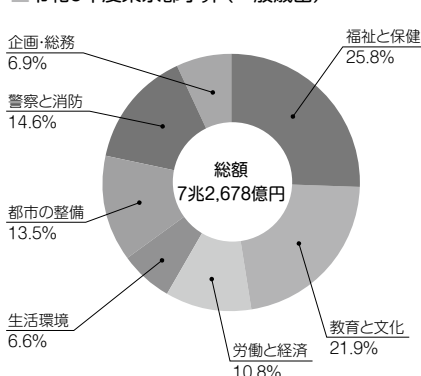
■ 令和8年度福祉局予算（一般歳出）



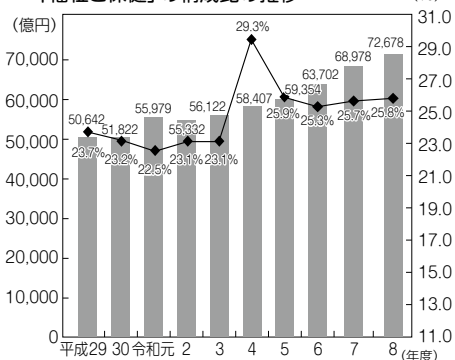
■ 令和8年度保健医療局予算（一般歳出）



■ 令和8年度東京都予算（一般歳出）



■ 当初予算一般歳出額と、それに占める「福祉と保健」の構成比の推移



目 次

東京都福祉局及び保健医療局の

主な広報誌等	5
東京の福祉保健2026分野別取組	6
東京都の福祉保健予算	7
主な対象者別対象事業	18

1 相談・情報提供

相談の総合窓口	33
福祉事務所	33
自立相談支援機関	33
保健所	33
保健センター	34
保健医療情報センター	34
救急通訳サービス（医療機関向け）	34
医療安全支援センター	34
公共職業安定所（ハローワーク）	35
民生委員・児童委員	35
民生・児童委員協力員	36
警視庁総合相談センター	36
高齢者の相談	36
地域包括支援センター	36
高齢者見守り相談拠点の設置	37
介護保険に係る相談	37
高齢者のための夜間安心電話	37
日常生活自立支援事業 （地域福祉権利擁護事業）	37
高齢者虐待防止・養護者支援法に係る 相談・通報窓口	37
高齢者被害 110 番	38
高齢消費者見守りホットライン	38
若年性認知症総合支援センター	38
認知症家族介護者への電話相談	38
障害者の相談	39
心身障害者福祉センター	39
精神保健福祉センター	39
夜間こころの電話相談	40
こころのLINE相談（精神保健福祉相談）	40
発達障害者支援センター	40
高次脳機能障害専用電話相談	40
身体障害者相談員	40
知的障害者相談員	41
日常生活自立支援事業 （地域福祉権利擁護事業）	41
盲ろう者支援センター	41
東京都障害者 ICT総合支援センター	41

障害者虐待防止法に係る 相談・通報窓口	42
精神科病院における虐待通報窓口	42
障害者差別解消法に係る相談窓口	42
子供の相談	42
児童相談センター・児童相談所	43
児童虐待対策事業	44
LINE相談 「親子のための相談LINE」	44
児童相談所関係の電話相談事業	45
子供家庭支援センター	45
東京都立小児総合医療センター こどもの精神科受診に関する相談	45
ヤング・テレホン・コーナー	45
警視庁少年センター	46
東京都教育相談センター	46
保育所等における 虐待等の通報・相談窓口	46
青少年リスタートプレイス	46
思春期サポートプレイス	47
東京都医療的ケア児支援センター	47
地域における子供家庭支援システム	48
ひとり親家庭・女性の相談	49
母子・父子自立支援員	49
東京都ひとり親家庭支援センター	49
東京都女性相談支援センター	50
配偶者暴力相談支援センター	50
東京ウィメンズプラザ	50
東京都女性相談支援センター	51
女性相談支援員	51
女性のための健康ホットライン	51
マザーズハローワーク	51
成年後見制度・権利擁護等の相談	52
福祉サービス総合支援事業相談窓口	52
成年後見制度推進機関	53
東京家庭裁判所	53
成年後見制度等の民間専門相談機関	53
日常生活自立支援事業 （地域福祉権利擁護事業）	53
子供の権利擁護専門相談事業	53
医療保険・年金の相談	54
社会保険制度一覧	54
年金事務所	54
電話による年金相談（ねんきんダイヤル）	55
街角の年金相談センター	55
年金相談の予約受付専用電話	55

79 ①福祉用具貸与79 ②福祉用具購入費79 ③住宅改修費79 ④特定施設入居者生活介護79	79
施設サービス	79
①特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）79 ②介護老人保健施設79 ③介護医療院80	79
共生型サービス	80
地域密着型サービス	80
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護80 ②夜間対応型訪問介護80 ③小規模多機能型居宅介護80 ④認知症対応型通所介護（デイサービス）80 ⑤認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）80 ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（特別養護老人ホーム）80 ⑦地域密着型特定施設入居者生活介護80 ⑧看護小規模多機能型居宅介護80 ⑨地域密着型通所介護80	80
介護予防サービス	81
介護予防・日常生活支援総合事業	81
①サービス・活動事業81 ②一般介護予防事業81	81
住宅	81
認知症高齢者グループホーム	81
軽費老人ホーム	81
有料老人ホーム	82
生活支援ハウス	82
シルバーピア（高齢者集合住宅）事業	83
住宅のバリアフリー化	83
サービス付き高齢者向け住宅事業	83
登録・閲覧制度	83
住宅セーフティネット制度	83
あんしん居住制度	84
健康	84
健康増進事業	84
訪問看護ステーション	84
地方独立行政法人	85
東京都健康長寿医療センター	85
認知症疾患医療センター	85
療養病床	85
しごと・社会活動	85
東京しごとセンター	85
アクティブシニア就業支援センター	86
シルバー人材センター	86
授産場	86
老人クラブ	86
シルバーパス	87

老人福祉センター	87
老人ホーム	87
養護老人ホーム	88
特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）	88
軽費老人ホーム	88
有料老人ホーム	88

3 障害者（児）

障害者総合支援法	91
障害福祉サービス等	91
介護給付	91
①居宅介護（ホームヘルプ）91 ②重度訪問介護91 ③同行援護91 ④行動援護91 ⑤重度障害者等包括支援91 ⑥短期入所（ショートステイ）91 ⑦療養介護92 ⑧生活介護92 ⑨施設入所支援92	91
訓練等給付	92
①自立訓練（機能訓練・生活訓練）92 ②就労移行支援92 ③就労継続支援（A型・B型）92 ④就労定着支援92 ⑤就労選択支援92 ⑥共同生活援助（グループホーム）92 ⑦自立生活援助92	92
地域相談支援給付	92
①地域移行支援92 ②地域定着支援92	92
地域生活支援事業等	92
【区市町村事業】	
①理解促進研修・啓発事業93 ②自発的活動支援事業93 ③相談支援事業93 ④成年後見制度利用支援事業93 ⑤成年後見制度法人後見支援事業93 ⑥意思疎通支援事業93 ⑦日常生活用具給付等事業93 ⑧奉仕員養成研修事業93 ⑨移動支援事業93 ⑩地域活動支援センター機能強化事業93 ⑪任意事業93	93
【都道府県事業】	
①専門性の高い相談支援事業93 ②専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業93 ③専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業93 ④意思疎通支援を行う者の派遣に係る市町村相互間の連絡調整事業93 ⑤広域的な支援事業94 ⑥任意事業94	93
日中活動と住まいの場の組合せ	94
障害福祉サービス利用の手続	94
支給決定プロセス	95
障害福祉サービス及び障害児支援の利用者負担額	96

利用者負担に関する配慮措置	97	自立支援医療（更生医療）	109
自立支援医療の利用者負担額	97	自立支援医療（精神通院医療）	109
手帳・手帳	98	小児精神障害者入院医療費助成	110
身体障害者手帳	98	保健所精神保健福祉事業	110
愛の手帳	99	精神障害者等の診察、医療及び保護	110
精神障害者保健福祉手帳	99	精神科夜間休日救急診療事業	111
特別児童扶養手当	99	精神科患者身体合併症医療事業	111
障害児福祉手当	100	精神障害者地域移行体制	
児童育成手当（障害手当）	100	整備支援事業	111
心身障害者福祉手当	100	精神障害者早期退院支援事業	112
特別障害者手当	100	精神保健福祉士配置促進事業	112
重度心身障害者手当	101	在宅レスパイト・就労等支援事業	112
心身障害者扶養共済制度	101	在宅重症心身障害児（者）等訪問事業	112
日常生活の援助	102	心身障害者（児）医療費の助成（障）	113
ヘルプマーク・ヘルプカードの推進	103	補装具費の支給	
区市町村ヘルプマーク活用推進事業	103	（購入、借受け又は修理）	113
ヘルプカード活用促進事業	103	心身障害児（者）歯科診療	114
障害者差別解消の推進	103	訓練・教育	114
障害者自立生活支援事業		音声機能障害者発声訓練	114
（障害者参加型サービス活用事業）	104	オストメイト社会適応訓練	115
地域移行促進コーディネート事業	104	特別支援学校	115
障害者支援施設等		病院・施設内分教室・訪問教育	115
支援力育成派遣事業	104	社会教育	116
重度脳性まひ者介護事業	104	視覚障害者等のための対面音訳・	
盲ろう者通訳・介助者の派遣	104	録音及び点訳図書製作サービス	116
盲ろう者通訳・介助者の養成	105	聴覚障害者・言語障害者のための	
失語症者意思疎通支援者の養成	105	調べもの相談（レファレンス）	
医療連携型グループホーム事業	105	サービス	116
視覚障害者ガイドセンター	105	しごと	117
福祉ホーム	106	区市町村障害者就労支援事業	117
重度身体障害者グループホーム	106	障害者就業・生活支援センター事業	118
精神障害者一時入所事業	106	「東京チャレンジオフィス」の運営	118
身体障害者補助犬の給付	106	東京障害者職業能力開発校	118
車椅子の貸出し	107	都立職業能力開発センター	
手話通訳者の養成	107	（実務作業科）	119
要約筆記者の養成	107	（公財）東京しごと財団	
聴覚障害者意思疎通支援事業	107	障害者就業支援課	119
デジタル技術を活用した聴覚障害者		東京しごとセンター	
コミュニケーション支援事業	108	専門サポートコーナー	119
聴覚障害者コミュニケーション		重度身体障害者在宅パソコン	
機器の貸出し	108	講習事業	119
視覚障害者日常生活情報点訳等の		作業所等経営ネットワーク支援事業	120
サービス	108	東京ジョブコーチ	
点字による即時情報		（職場定着支援事業）	120
ネットワーク事業	108	障害者による地域緑化推進事業	120
中等度難聴児発達支援事業	109	福祉・トライアルショップの展開	121
医療・補装具	109	公共施設内の売店設置	121
		製造たばこの小売販売業の許可	121

文化・レクリエーション	121
障害者福祉会館	121
障害者スポーツセンター	122
点訳奉仕員指導者・	
専門点訳奉仕員の養成	122
朗読奉仕員指導者の養成	123
点字図書館	123
点字出版施設	123
聴覚障害者情報提供施設	123
視覚障害者等用図書製作・貸出し	123
視覚障害者等用図書	
レファレンスサービス	124
盲人用具の販売あっせん	124
視覚障害者のための講習会など	124
聴覚障害者のための講習会など	124
障害者休養ホーム	124
ビデオの貸出し	125
字幕入り映像ライブラリー	125
施設	125
医療型障害児入所施設	125
重症心身障害児（者）通所施設	126
福祉型障害児入所施設	126
児童発達支援センター	126
児童発達支援事業	
（児童発達支援センター以外で行うもの）	126
放課後等デイサービス	126
居宅訪問型児童発達支援	127
保育所等訪問支援	127
4 子供	
手当	131
児童手当	131
子育て支援	131
子供家庭支援センター	132
子供が輝く東京・応援事業	132
乳児家庭全戸訪問事業	
（こんにちは赤ちゃん事業）	132
子育てひろば事業	
（地域子育て支援拠点事業）	133
子育て短期支援事業	133
一時預かり事業	133
多様な他者との関わりの機会の創出	133
赤ちゃん・ふらっと事業	133
利用者支援事業	134
子供・子育て応援とうきょう事業	134
018サポート	134
子育て応援+（プラス）	135
東京都出産・子育て応援事業	135

健全育成	135
児童館	135
仕事と子育て	136
保育所（認可保育所）	136
認証保育所	136
認定こども園	136
家庭的保育事業	137
小規模保育事業	137
居宅訪問型保育事業	137
事業所内保育事業	137
病児保育事業	137
定期利用保育事業	138
保育所等を利用する多子世帯への支援	138
学童クラブ	138
子育て援助活動支援事業	
（ファミリー・サポート・センター事業）	138
健康	139
母子の健康診査・保健指導	139
妊娠支援ポータルサイト	141
東京都こども医療ガイド	141
入院助産	142
妊娠高血圧症候群等の医療費助成	142
不妊治療費助成	142
不妊検査等助成	142
不育症検査助成	142
妊娠・出産前のヘルスチェック支援	143
東京都無痛分娩費用助成等事業	143
卵子凍結への支援	143
凍結卵子を使用した	
生殖補助医療への助成	144
療育給付	144
小児慢性特定疾病の医療費助成	144
養育医療の給付	144
自立支援医療（育成医療）の給付	145
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	145
移行期医療支援体制整備事業	145
乳幼児医療費の助成	145
義務教育就学児医療費の助成	146
高校生等医療費の助成	146
里親等	147
養育家庭（里親）	147
専門養育家庭	147
親族里親	147
ファミリーホーム	
（小規模住居型児童養育事業）	148
養子縁組里親	148
フレンドホーム	148
施設	148

乳児院	149
乳児院の家庭養育推進事業	149
児童養護施設	149
養護児童グループホーム	149
専門機能強化型児童養護施設	150
連携型専門ケア機能事業	150
児童自立支援施設	150
自立援助ホーム	150
社会的養護自立支援拠点事業 （ふらっとホーム事業）	150

5 ひとり親家庭・女性

ひとり親家庭	155
母子・父子自立支援プログラム	
策定事業	155
ひとり親家庭相談窓口強化事業	155
就業支援事業・就業支援講習会	155
生活相談・養育費相談・離婚前後の 法律相談・親子交流支援・離婚前後 の親支援講座・グループ相談会	156
在宅就業推進事業	156
ひとり親家庭就業推進事業	156
母子家庭及び父子家庭 自立支援教育訓練給付金事業	156
母子家庭及び父子家庭 高等職業訓練促進給付金等事業	157
ひとり親家庭等高等学校卒業程度 認定試験合格支援事業	157
ひとり親家庭等高等職業訓練 促進資金貸付事業	157
児童扶養手当	158
児童育成手当（育成手当）	159
ひとり親家庭等医療費の助成	159
母子及び父子福祉資金	160
母子生活支援施設	161
製造たばこ小売販売業の許可	161
ひとり親家庭ホームヘルプサービス	161
女性	162
女性福祉資金	162
女性自立支援施設	163
来日外国人女性の緊急保護事業	163

6 生活保護

生活保護制度	167
保護の申請と決定	167
審査請求	168
生活保護の種類	168
生活扶助	169

教育扶助	171
住宅扶助	171
医療扶助	171
介護扶助	171
出産扶助	172
生業扶助	172
葬祭扶助	172
施設	172
救護施設	172
更生施設	173
宿所提供施設	173
指定医療機関	173
指定介護機関	173
その他	173
都加算援護	173
税の減免など	174

7 医療保険・年金等

医療保険制度	177
国民健康保険	177
被保険者177 保険料（税）177	
健康保険	178
被保険者178 保険料179 法第3条第2 項被保険者（日雇特例被保険者）179	
法第3条第2項被保険者（日雇特例被保 険者）の保険料180 法第3条第2項被 保険者（日雇特例被保険者）の受給資格 の確認（保険証）181	
後期高齢者医療制度	181
被保険者181 保険料181	
医療保険の給付	182
病気やけがに対する給付	182
現物給付182 現金給付184	
出産・死亡に対する給付	187
国民健康保険の場合187 健康保険の場 合187 法第3条第2項被保険者の場合 187 後期高齢者医療制度の場合188	
年金制度	188
国民年金	188
被保険者188 保険料189 給付の仕組 み190 老齢基礎年金191 障害基礎年 金192 遺族基礎年金193	
第1号被保険者の独自給付	194
付加年金194 寡婦年金194 死亡一時金 194 短期在留外国人の脱退一時金195	
旧制度の適用者（国民年金）	195
老齢年金・通算老齢年金195 老齢福祉 年金195	

特別障害給付金	196	中国帰国者等の生活支援	220
厚生年金保険	196	国債の担保貸付買上償還	221
被保険者196 保険料196 給付の仕組み197 65歳からの老齢厚生年金198 60歳代前半の老齢厚生年金198 70歳以上の人の在職による老齢厚生年金の支給調整199 雇用保険との支給調整200 障害厚生年金・障害手当金200 遺族厚生年金200 離婚時における厚生年金の分割201 脱退手当金201 短期在留外国人の脱退一時金202		民間社会福祉事業	222
旧制度の適用者（厚生年金保険）	202	区市町村社会福祉協議会	222
老齢年金・通算老齢年金202 障害年金202 遺族年金・通算遺族年金202		東京都社会福祉協議会	222
旧令共済組合員期間の特例	203	(公財)東京都福祉保健財団	222
ねんきんネット	203	(社福)東京都社会福祉事業団	223
年金生活者支援給付金	203	東京善意銀行	223
老齢年金生活者支援給付金203 補足的 老齢年金生活者支援給付金203 障害年金生活者支援給付金・遺族年金生活者支援給付金204		東京都共同募金会	223
船員保険	204	社会福祉法人	224
不服申立て	204	人材の確保・養成	224
雇用保険	205	東京都福祉人材センター	224
労災保険	206	ふくし・保育の資格で輝く！ 応援プロジェクト事業	225
8 生活の福祉		かいごチャレンジ職場体験事業	225
生活困窮者自立支援制度	211	介護現場におけるカスタマー ハラスメント対策強化事業	225
生活困窮者自立支援	211	ふくしチャレンジ職場体験事業	226
資金援助など	211	働きやすい福祉・介護の職場宣言 情報公表事業（TOKYO働きやすい 福祉の職場宣言事業）	226
生活福祉資金	211	福祉の仕事イメージアップ キャンペーン事業	226
臨時特例つなぎ資金貸付	213	東京都福祉人材確保対策推進協議会	226
新生活サポート事業	213	あなたと福祉職場をむすぶポータルサイト 「ふくむすび」（東京都福祉人材情報 バンクシステム）による情報発信	226
受験生チャレンジ支援貸付事業	214	障害福祉サービス事業所職員 奨学金返済・育成支援事業	227
住居喪失不安定就労者・離職者等サポート 事業（TOKYOチャレンジネット）	215	障害福祉サービス等職員 宿舍借り上げ支援事業	227
教育費の援助（就学援助事業）	215	障害福祉現場におけるカスタマー ハラスメント対策推進事業	227
教育費の支援	215	東京都保育人材・ 保育所支援センター	227
自動車事故被害者に対する支援	216	保育人材確保事業	227
自動車事故による 重度後遺障害者の受入施設	217	保育士養成施設	228
ナスバ交通事故被害者ホットライン	218	保育士試験	228
戦争犠牲者の援護	218	保育士資格取得支援事業	229
旧軍人・軍属及び戦没者遺族の援護	218	保育士修学資金貸付等事業	229
戦没者等の遺族に対する特別弔慰金	219	保育従事職員宿舍借り上げ支援事業	230
戦傷病者の特別援護	220	東京都子育て支援員研修事業	230
未帰還者の留守家族の援護	220	介護支援専門員 （ケアマネジャー）の養成	231
中国帰国者等の援護	220	訪問介護員などの養成研修	231
		社会福祉士養成施設	232
		介護福祉士養成施設	232
		社会福祉主事養成機関	232

介護福祉士修学資金等の貸付	232	原子爆弾被爆者の医療等	252
福祉系高校修学資金の貸付	233	原子爆弾被爆者の 介護保険利用等助成	253
介護・障害福祉分野 就職支援金の貸付	234	スモン患者に対する はり等施術費の助成	253
介護職員のキャリアパス導入支援	234	外国人未払医療費補てん事業	253
介護職員の宿舍借り上げ支援	234	健康等	254
介護職員の奨学金返済・育成支援	234	喫煙・受動喫煙に関する取組	254
ボランティア・市民活動の推進	235	新型コロナウイルス感染症の 後遺症に関する取組	254
東京ボランティア・ 市民活動センター	235	HIV/エイズ対策・相談・検査	255
区市町村のボランティア相談窓口 (ボランティアセンター等)	235	予防接種	255
福祉のまちづくりの推進	236	食中毒対策	256
東京都福祉のまちづくり 整備基準適合証	236	住宅	257
施設等	237	都営住宅入居者の募集	257
授産場	237	都営住宅使用料の減免	258
無料低額宿泊所	237	サービス付き高齢者向け住宅等の 供給助成事業	258
災害救助	237	税の軽減	259
路上生活者（ホームレス）対策	239	所得控除等・住民税の非課税	259
山谷対策事業	240	所得控除259 公的年金等控除260 所得 金額調整控除261（特定増改築等）住宅 借入金等特別控除・住宅特定改修特別税 額控除(所得税)261 住民税の非課税261 利子等の非課税261	259
城北労働・福祉センター	240	所得控除額一覧表	261
9 関連施策		所得者本人の所得控除	262
医療・医療費の公費負担	243	障害者に対する税の軽減	263
医療・医療費の公費負担	243	自動車に関する税の減免263 その他の 税の軽減264	263
結核医療費の公費負担	243	視覚障害のある納税義務者に対する 点字サービス	265
難病医療費等助成疾病・認定	244	視覚障害のある納税義務者に対する 音声コード対応	265
B型・C型ウイルス肝炎 治療医療費助成制度	247	交通	266
肝がん・重度肝硬変医療費助成制度	248	J R等運賃の割引	266
肝疾患相談センター	249	航空運賃の割引	266
肝炎初回精密検査費用の助成	249	都営交通無料乗車券等	268
肝炎定期検査費用の助成	249	都営交通の運賃の割引	268
在宅難病患者訪問診療事業	250	精神障害者都営交通乗車証	268
難病相談・支援センター	250	精神障害者路線バスの割引	269
在宅難病患者訪問相談指導	250	民営バスの割引	270
在宅難病患者医療機器貸与事業	250	有料道路通行料金の割引	270
在宅難病患者一時入院事業	251	駐車禁止規制の除外	271
難病患者在宅レスパイト事業	251	高齢運転者等専用駐車区間制度	272
在宅人工呼吸器使用難病患者 訪問看護事業	251	介護タクシーコールセンター	272
在宅人工呼吸器使用難病患者 非常用電源設備整備事業	251	各種料金の減免等	273
公害健康被害の補償等に関する法律 による給付	251	水道・下水道料金の減免等	273
大気汚染に係る健康障害者の 医療費助成	252		

受信料の減免	273
郵便料金等の減免	274
都立施設利用の取扱い	274
携帯電話料金の割引	276
選挙	276
代理投票・点字投票	276
不在者投票	276

10 参考資料

各種の資格	281
社会福祉主事	281
老人福祉指導主事	281
児童福祉司	281
身体障害者福祉司	282
知的障害者福祉司	282
保育士	282
児童指導員	282
社会福祉士	283
精神保健福祉士	283
介護福祉士	284
手当等一覧	285
所得制限など	287
所得制限	287

重度心身障害者手当、心身障害者福祉手当、心身障害者医療費助成、児童育成手当	287
ひとり親家庭等医療費助成	288
特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当	289
児童扶養手当	289
障害基礎年金	290
老齢福祉年金	290
費用徴収基準及び利用者負担額	290
児童福祉施設等	291
小児慢性特定疾病医療費助成	294
自立支援医療（育成医療）支給	295
養護老人ホーム被措置者 養護委託による被措置者 費用徴収基準	296
扶養義務者費用徴収基準	297
軽費老人ホーム（A型）基本利用料	298
軽費老人ホーム（B型）基本利用料	299
軽費老人ホーム（ケアハウス）・都市型軽費老人ホーム基本利用料	299
健康保険・厚生年金保険の保険料	300
その他補償金など	303
旧優生保護法補償金等	

受付・相談窓口	303
所在地一覧	305
(施設等種別ごとの目次は307ページ)	
相談の窓口	307
高齢者	326
障害者（児）	347
法律相談、弁護士費用等の援助	357
民間社会福祉事業	357
人材の養成・確保	359
ボランティア活動	359
資金援助など	359
東京都福祉局の組織・問合せ先	362
東京都保健医療局の組織・問合せ先	363
さくいん	365

トピックス	
成年後見制度とは	32
認知症の正しい理解を広めましょう	72
障害者に関するマーク	90
児童虐待の実態	130
配偶者等暴力防止に向けて	154
都内の生活保護の状況	166
35秒に1回の割合で救急出場	176
花粉症について	210
HIV／エイズ・性感染症について	242
養育家庭（里親）になってみませんか？	364

主な対象者別対象事業

※各事業別に、対象の条件（身体的状況、世帯の状況、所得等）がありますので、各事業の事業説明を御覧ください。

◇ 一人暮らし高齢者(65歳以上) 主な対象事業

相談の窓口	
・福祉事務所(33・307㉮)	・高齢者見守り相談拠点の設置(37・339㉮)
・民生委員・児童委員(35㉮)	・介護保険に係る相談(37㉮)
・地域包括支援センター(36・326㉮)	・老人福祉センター(87㉮)
日常生活援助	
・地域支援事業(73㉮)	・高齢者住宅火災通報システム(74㉮)
・高齢者救急通報システム(73㉮)	
住宅	
・シルバーピア(高齢者集合住宅)事業(83㉮)	・あんしん居住制度(84㉮)
・住宅のバリアフリー化(83㉮)	・都営住宅入居者の募集(257㉮)
・サービス付き高齢者向け住宅事業 登録・閲覧制度(83㉮)	
しごと	
・授産場(86・237㉮)	
施設	
・軽費老人ホーム(81㉮)	・養護老人ホーム(88㉮)
・有料老人ホーム(82㉮)	
交通	
・高齢運転者等専用駐車区画制度(272㉮)	
その他	
・老人クラブ(86㉮)	・シルバーパス(70歳以上)(87㉮)

◇ 認知症のある高齢者(65歳以上) のいる世帯 主な対象事業

相談の窓口	
・成年後見制度(32・52㉮)	・介護保険に係る相談(37㉮)
・福祉事務所(33・307㉮)	・日常生活自立支援事業(53㉮)
・民生委員・児童委員(35㉮)	・認知症疾患医療センター(85㉮)
・地域包括支援センター(36・326㉮)	・認知症家族介護者への電話相談(38㉮)
日常生活援助	
・地域支援事業(73㉮)	・介護保険制度で利用できるサービス(78㉮)
施設	
・特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)(79・88㉮)	
住宅	
・認知症高齢者グループホーム(81㉮)	・住宅のバリアフリー化(83㉮)
その他	
・生活福祉資金(211㉮)	

◆ 要介護高齢者(65歳以上)のいる世帯 主な対象事業

相談の窓口	
・福祉事務所(33・307㉮)	・地域包括支援センター(36・326㉮)
・民生委員・児童委員(35㉮)	・介護保険に係る相談(37㉮)
日常生活援助	
・介護保険制度で利用できるサービス(78㉮)	
住宅	
・住宅のバリアフリー化(83㉮)	・都営住宅使用料の減免(258㉮)
医療	
・指定介護療養型医療施設(療養病床等)(79㉮)	・訪問看護ステーション(84㉮)
・健康増進事業(84㉮)	
施設	
・介護老人保健施設(79㉮)	・介護医療院(80㉮)
・特別養護老人ホーム(指定介護老人福祉施設)(79・88㉮)	
その他	
・生活福祉資金(211㉮)	

◆ ひとり親家庭 主な対象事業

相談の窓口	
・福祉事務所(33・307㉮)	・子供家庭支援センター(45・132・318㉮)
・民生委員・児童委員(35㉮)	・母子・父子自立支援員(49㉮)
・児童相談センター・児童相談所(43・318㉮)	・東京都ひとり親家庭支援センター(49㉮)
手当・年金・貸付	
・児童扶養手当(158㉮)	・遺族基礎年金(193㉮)
・児童育成手当(育成手当)(159㉮)	・遺族厚生年金(200㉮)
・母子及び父子福祉資金(160㉮)	
日常生活援助	
・ひとり親家庭ホームヘルプサービス(161㉮)	
保育	
・保育所(認可保育所)(136㉮)	・認定こども園(136㉮)
・認証保育所(136㉮)	・家庭的保育事業(137㉮)
就労支援	
・母子・父子自立支援プログラム策定事業(155㉮)	・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金事業(156㉮)
・ひとり親家庭相談窓口強化事業(155㉮)	・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業(157㉮)
・就業支援事業・就業支援講習会(155㉮)	・ひとり親家庭等高等学校卒業程度認定試験合格支援事業(157㉮)
・在宅就業推進事業(156㉮)	・ひとり親家庭等高等職業訓練促進資金貸付事業(157㉮)
医療	
・ひとり親家庭等医療費の助成(159㉮)	
施設	
・母子生活支援施設(母子家庭)(161㉮)	
その他	
・都営住宅入居者の募集(257㉮)	・J・R等運賃の割引(児童扶養手当受給世帯)(266㉮)
・都営住宅使用料の減免(母子家庭)(258㉮)	・都営交通の無料乗車券と運賃の割引(児童扶養手当受給世帯)(268㉮)

肢体不自由児(18歳未満) 主な対象事業

相談の窓口 ・福祉事務所(33・307\$-) ・保健所・保健センター(33・34・312\$-) ・民生委員・児童委員(35\$-) ・心身障害者福祉センター(39・317\$-) ・身体障害者相談員(40\$-) ・児童相談センター・児童相談所(43・318\$-)	
手帳・手当・年金 ・身体障害者手帳(98\$-) ・特別児童扶養手当(公的年金受給者は対象外)(99\$-) ・障害児福祉手当(公的年金受給者は対象外)(100\$-) ・児童育成手当(障害手当)(100\$-) ・重度心身障害者手当(101\$-) ・心身障害者扶養共済制度(101\$-)	
日常生活援助 ・車椅子の貸出し(107\$-)	
医療等 ・心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113\$-) ・補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113\$-) ・自立支援医療(育成医療)(145\$-)	
訓練・教育 ・特別支援学校(115\$-) ・病院・施設内分教室・訪問教育(115\$-)	
文化・レクリエーション ・障害者福祉会館(121・349\$-) ・障害者スポーツセンター(122・349\$-) ・障害者休養ホーム(124\$-)	
施設 ・医療型障害児入所施設(肢体不自由児、重症心身障害児)(125\$-) ・重症心身障害児(者)通所施設(重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童)(126\$-) ・児童発達支援センター(旧肢体不自由児通園施設)(126\$-) ・児童発達支援事業(126\$-) ・放課後等デイサービス(126\$-) ・居宅訪問型児童発達支援(127\$-) ・保育所等訪問支援(127\$-)	
住宅 ・都営住宅入居者の募集(257\$-) ・都営住宅使用料の減免(258\$-)	
税の軽減等 ・所得控除等・住民税の非課税(259\$-) ・障害者に対する税の軽減(263\$-)	
交通 ・J R等運賃の割引(266\$-) ・航空運賃の割引(266\$-) ・都営交通の無料乗車券等(268\$-) ・都営交通の運賃の割引(268\$-) ・民営バスの割引(270\$-) ・有料道路通行料金の割引(270\$-)	
各種料金の減免等 ・受信料の減免(273\$-) ・郵便料金等の減免(274\$-) ・都立施設利用の取扱い(274\$-) ・携帯電話料金の割引(276\$-)	

肢体不自由者(18歳以上) 主な対象事業

相談の窓口 ・福祉事務所(33・307㌔) ・公共職業安定所(ハローワーク)(35・316㌔) ・民生委員・児童委員(35㌔) ・心身障害者福祉センター(39・317㌔) ・身体障害者相談員(40㌔) ・障害者福祉会館(121・349㌔)	
手帳・手当・年金 ・身体障害者手帳(98㌔) ・特別児童扶養手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(99㌔) ・障害児福祉手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(100㌔) ・児童育成手当(障害手当)(20歳未満)(100㌔) ・心身障害者福祉手当(20歳以上)(100㌔) ・特別障害者手当(20歳以上)(100㌔) ・重度心身障害者手当(101㌔) ・心身障害者扶養共済制度(101㌔) ・障害基礎年金(20歳以上)(192㌔)	
日常生活援助 ・福祉ホーム(106㌔) ・身体障害者補助犬の給付(106㌔) ・車椅子の貸出し(107㌔)	
医療等 ・自立支援医療(更生医療)(109㌔) ・心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113㌔) ・補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113㌔)	
訓練 ・重度身体障害者在宅パソコン講習事業(119㌔)	
しごと ・区市町村障害者就労支援事業(117㌔) ・障害者就業・生活支援センター事業(118・349㌔) ・東京障害者職業能力開発校(118・349㌔) ・都立職業能力開発センター(実務作業科)(119・349㌔) ・(公財)東京しごと財団障害者就業支援課(119・349㌔)	
文化・レクリエーション ・障害者福祉会館(121・349㌔) ・障害者スポーツセンター(122・349㌔) ・障害者休養ホーム(124㌔)	
施設 ・療養介護(92㌔) ・重症心身障害児(者)通所施設(18歳未満の時に重度の知的障害と重複している状態になった者)(126㌔)	
住宅 ・都営住宅入居者の募集(257㌔) ・都営住宅使用料の減免(258㌔)	
税の軽減等 ・所得控除等・住民税の非課税(259㌔) ・障害者に対する税の軽減(263㌔)	
交通 ・J R等運賃の割引(266㌔) ・航空運賃の割引(266㌔) ・都営交通の無料乗車券等(268㌔) ・都営交通の運賃の割引(268㌔) ・民営バスの割引(270㌔) ・有料道路通行料金の割引(270㌔)	
各種料金の減免等 ・受信料の減免(273㌔) ・郵便料金等の減免(274㌔) ・都立施設利用の取扱い(274㌔) ・携帯電話料金の割引(276㌔)	

視覚障害児(18歳未満) 主な対象事業

相談の窓口 ・福祉事務所(33・307㌔) ・保健所・保健センター(33・34・312㌔) ・民生委員・児童委員(35㌔) ・心身障害者福祉センター(39・317㌔) ・身体障害者相談員(40㌔) ・児童相談センター・児童相談所(43・318㌔)	
手帳・手当・年金 ・身体障害者手帳(98㌔) ・特別児童扶養手当(公的年金受給者は対象外)(99㌔) ・障害児福祉手当(公的年金受給者は対象外)(100㌔) ・児童育成手当(障害手当)(100㌔) ・重度心身障害者手当(101㌔) ・心身障害者扶養共済制度(101㌔)	
日常生活援助 ・視覚障害者日常生活情報点訳等のサービス(108㌔)	
医療等 ・心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113㌔) ・補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113㌔) ・自立支援医療(育成医療)(145㌔)	
訓練・教育 ・特別支援学校(115㌔)	
文化・レクリエーション ・障害者福祉会館(121・349㌔) ・障害者スポーツセンター(122・349㌔) ・点字図書館(123㌔) ・点字出版施設(123㌔) ・視覚障害者用図書製作・貸出し(123㌔) ・視覚障害者用図書レファレンスサービス(124㌔) ・視覚障害者のための講習会など(124㌔) ・障害者休養ホーム(124㌔)	
施設 ・福祉型障害児入所施設(旧盲児施設)(126㌔)	
住宅 ・都営住宅入居者の募集(257㌔) ・都営住宅使用料の減免(258㌔)	
税の軽減等 ・所得控除等・住民税の非課税(259㌔) ・障害者に対する税の軽減(263㌔) ・視覚障害のある納税義務者に対する点字サービス(265㌔)	
交通 ・J R等運賃の割引(266㌔) ・航空運賃の割引(266㌔) ・都営交通の無料乗車券等(268㌔) ・都営交通の運賃の割引(268㌔) ・民営バスの割引(270㌔) ・有料道路通行料金の割引(270㌔)	
各種料金の減免等 ・受信料の減免(273㌔) ・郵便料金等の減免(274㌔) ・都立施設利用の取扱い(274㌔) ・携帯電話料金の割引(276㌔)	

視覚障害者(18歳以上) 主な対象事業

相談の窓口 ・福祉事務所(33・307㉮) ・公共職業安定所(ハローワーク)(35・316㉮) ・民生委員・児童委員(35㉮) ・心身障害者福祉センター(39・317㉮) ・身体障害者相談員(40㉮) ・障害者福祉会館(121・349㉮)	
手帳・手当・年金 ・身体障害者手帳(98㉮) ・特別児童扶養手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(99㉮) ・障害児福祉手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(100㉮) ・児童育成手当(障害手当)(20歳未満)(100㉮) ・心身障害者福祉手当(20歳以上)(100㉮) ・特別障害者手当(20歳以上)(100㉮) ・重度心身障害者手当(101㉮) ・心身障害者扶養共済制度(101㉮) ・障害基礎年金(20歳以上)(192㉮)	
日常生活援助 ・視覚障害者ガイドセンター(105㉮) ・福祉ホーム(106㉮) ・身体障害者補助犬の給付(106㉮) ・視覚障害者日常生活情報点訳等のサービス(108㉮) ・点字による即時情報ネットワーク事業(108㉮)	
医療等 ・自立支援医療(更生医療)(109㉮) ・心身障害者(児)医療費の助成(㊦)(113㉮) ・補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113㉮)	
訓練・教育 ・視覚障害者等のための対面音訳・録音及び点訳図書製作サービス(116㉮)	
しごと ・区市町村障害者就労支援事業(117㉮) ・障害者就業・生活支援センター事業(118・349㉮) ・東京障害者職業能力開発校(118・349㉮) ・都立職業能力開発センター(実務作業科)(119・349㉮) ・(公財)東京しごと財団障害者就業支援課(119・349㉮)	
文化・レクリエーション ・障害者福祉会館(121・349㉮) ・障害者スポーツセンター(122・349㉮) ・点字図書館(123㉮) ・点字出版施設(123㉮) ・視覚障害者用図書製作・貸出し(123㉮) ・視覚障害者用図書レファレンスサービス(124㉮) ・視覚障害者のための講習会など(124㉮) ・障害者休養ホーム(124㉮)	
住宅 ・都営住宅入居者の募集(257㉮) ・都営住宅使用料の減免(258㉮)	
税の軽減等 ・所得控除等・住民税の非課税(259㉮) ・障害者に対する税の軽減(263㉮) ・視覚障害のある納税者に対する点字サービス(265㉮)	
交通 ・J R等運賃の割引(266㉮) ・航空運賃の割引(266㉮) ・都営交通の無料乗車券等(268㉮) ・都営交通の運賃の割引(268㉮) ・民営バスの割引(270㉮) ・有料道路通行料金の割引(270㉮)	
各種料金の減免等 ・受信料の減免(273㉮) ・郵便料金等の減免(274㉮) ・都立施設利用の取扱い(274㉮) ・携帯電話料金の割引(276㉮)	

聴覚障害児(18歳未満) 主な対象事業

相談の窓口 - 福祉事務所(33・307㌔) - 保健所・保健センター(33・34・312㌔) - 民生委員・児童委員(35㌔) - 心身障害者福祉センター(39・317㌔) - 身体障害者相談員(40㌔) - 児童相談センター・児童相談所(43・318㌔)	
手帳・手当・年金 - 身体障害者手帳(98㌔) - 特別児童扶養手当(公的年金受給者は対象外)(99㌔) - 障害児福祉手当(公的年金受給者は対象外)(100㌔) - 児童育成手当(障害手当)(100㌔) - 重度心身障害者手当(101㌔) - 心身障害者扶養共済制度(101㌔)	
日常生活援助 - デジタル技術を活用した聴覚障害者コミュニケーション支援事業(108㌔) - 聴覚障害者コミュニケーション機器の貸出し(108㌔) - 中等度難聴児発達支援事業(109㌔)	
医療等 - 心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113㌔) - 補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113㌔) - 自立支援医療(育成医療)(145㌔)	
訓練・教育 特別支援学校(115㌔)	
文化・レクリエーション - 障害者福祉会館(121・349㌔) - 障害者スポーツセンター(122・349㌔) - 聴覚障害者情報提供施設(123㌔) - 障害者休養ホーム(124㌔) - 字幕入り映像ライブラリー(125㌔)	
施設 - 福祉型障害児入所施設(旧ろうあ児施設)(126㌔) - 児童発達支援センター(126㌔)	
住宅 - 都営住宅入居者の募集(257㌔) - 都営住宅使用料の減免(258㌔)	
税の軽減等 - 所得控除等・住民税の非課税(259㌔) - 障害者に対する税の軽減(263㌔)	
交通 - J R等運賃の割引(266㌔) - 航空運賃の割引(266㌔) - 都営交通の無料乗車券等(268㌔) - 都営交通の運賃の割引(268㌔) - 民営バスの割引(270㌔) - 有料道路通行料金の割引(270㌔)	
各種料金の減免等 - 受信料の減免(273㌔) - 郵便料金等の減免(274㌔) - 都立施設利用の取扱い(274㌔) - 携帯電話料金の割引(276㌔)	

聴覚障害者(18歳以上) 主な対象事業

相談の窓口 ・福祉事務所(33・307㉮) ・公共職業安定所(ハローワーク)(35・316㉮) ・民生委員・児童委員(35㉮) ・心身障害者福祉センター(39・317㉮) ・身体障害者相談員(40㉮) ・障害者福祉会館(121・349㉮)	
手帳・手当・年金 ・身体障害者手帳(98㉮) ・特別児童扶養手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(99㉮) ・障害児福祉手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(100㉮) ・児童育成手当(障害手当)(20歳未満)(100㉮) ・心身障害者福祉手当(20歳以上)(100㉮) ・特別障害者手当(20歳以上)(100㉮) ・重度心身障害者手当(101㉮) ・心身障害者扶養共済制度(101㉮) ・障害基礎年金(20歳以上)(192㉮)	
日常生活援助 ・福祉ホーム(106㉮) ・身体障害者補助犬の給付(106㉮) ・デジタル技術を活用した聴覚障害者コミュニケーション支援事業(108㉮) ・聴覚障害者コミュニケーション機器の貸出し(108㉮)	
医療等 ・自立支援医療(更生医療)(109㉮) ・心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113㉮) ・補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113㉮)	
訓練・教育 ・聴覚障害者・言語障害者のための調べもの相談(レファレンス)サービス(116㉮)	
しごと ・区市町村障害者就労支援事業(117㉮) ・障害者就業・生活支援センター事業(118・349㉮) ・東京障害者職業能力開発校(118・349㉮) ・都立職業能力開発センター(実務作業科)(119・349㉮) ・(公財)東京しごと財団障害者就業支援課(119・349㉮)	
文化・レクリエーション ・障害者福祉会館(121・349㉮) ・障害者スポーツセンター(122・349㉮) ・聴覚障害者情報提供施設(123㉮) ・聴覚障害者のための講習会など(124㉮) ・障害者休養ホーム(124㉮) ・字幕入り映像ライブラリー(125㉮)	
住宅 ・都営住宅入居者の募集(257㉮) ・都営住宅使用料の減免(258㉮)	
税の軽減等 ・所得控除等・住民税の非課税(259㉮) ・障害者に対する税の軽減(263㉮)	
交通 ・J R等運賃の割引(266㉮) ・航空運賃の割引(266㉮) ・都営交通の無料乗車券等(268㉮) ・都営交通の運賃の割引(268㉮) ・民営バスの割引(270㉮) ・有料道路通行料金の割引(270㉮)	
各種料金の減免等 ・受信料の減免(273㉮) ・郵便料金等の減免(274㉮) ・都立施設利用の取扱い(274㉮) ・携帯電話料金の割引(276㉮)	

内部障害児(18歳未満) 主な対象事業

相談の窓口 - 福祉事務所(33・307\$-) - 保健所・保健センター(33・34・312\$-) - 民生委員・児童委員(35\$-) - 心身障害者福祉センター(39・317\$-) - 身体障害者相談員(40\$-) - 児童相談センター・児童相談所(43・318\$-)	
手帳・手当・年金 - 身体障害者手帳(98\$-) - 特別児童扶養手当(公的年金受給者は対象外)(99\$-) - 障害児福祉手当(公的年金受給者は対象外)(100\$-) - 児童育成手当(障害手当)(100\$-) - 重度心身障害者手当(101\$-) - 心身障害者扶養共済制度(101\$-)	
日常生活援助 車椅子の貸出し(107\$-)	
医療等 - 心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113\$-) - 補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113\$-) - 自立支援医療(育成医療)(145\$-)	
訓練・教育 - オストメイト社会適応訓練(115\$-) - 特別支援学校(115\$-) - 病院・施設内分教室・訪問教育(115\$-)	
文化・レクリエーション - 障害者福祉会館(121・349\$-) - 障害者スポーツセンター(122・349\$-) - 障害者休養ホーム(124\$-)	
住宅 - 都営住宅入居者の募集(257\$-) - 都営住宅使用料の減免(258\$-)	
税の軽減等 - 所得控除等・住民税の非課税(259\$-) - 障害者に対する税の軽減(263\$-)	
交通 - J R等運賃の割引(266\$-) - 航空運賃の割引(266\$-) - 都営交通の無料乗車券等(268\$-) - 都営交通の運賃の割引(268\$-) - 民営バスの割引(270\$-) - 有料道路通行料金の割引(270\$-)	
各種料金の減免等 - 受信料の減免(273\$-) - 都立施設利用の取扱い(274\$-) - 携帯電話料金の割引(276\$-)	

◆ 内部障害者(18歳以上) 主な対象事業

相談の窓口	
・ 福祉事務所(33・307㉮)	・ 心身障害者福祉センター(39・317㉮)
・ 公共職業安定所(ハローワーク)(35・316㉮)	・ 身体障害者相談員(40㉮)
・ 民生委員・児童委員(35㉮)	・ 障害者福祉会館(121・349㉮)
手帳・手当・年金	
・ 身体障害者手帳(98㉮)	・ 心身障害者福祉手当(20歳以上)(100㉮)
・ 特別児童扶養手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(99㉮)	・ 特別障害者手当(20歳以上)(100㉮)
・ 障害児福祉手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(100㉮)	・ 重度心身障害者手当(101㉮)
・ 児童育成手当(障害手当)(20歳未満)(100㉮)	・ 心身障害者扶養共済制度(101㉮)
	・ 障害基礎年金(20歳以上)(192㉮)
日常生活援助	
・ 福祉ホーム(106㉮)	・ 車椅子の貸出し(107㉮)
医療等	
・ 自立支援医療(更生医療)(109㉮)	・ 補装具費の支給(購入、借受け又は修理)(113㉮)
・ 心身障害者(児)医療費の助成(㊤)(113㉮)	
訓練	
・ オストメイト社会適応訓練(115㉮)	
しごと	
・ 区市町村障害者就労支援事業(117㉮)	・ 都立職業能力開発センター(実務作業科)(119・349㉮)
・ 障害者就業・生活支援センター事業(118・349㉮)	・ (公財)東京しごと財団障害者就業支援課(119・349㉮)
・ 東京障害者職業能力開発校(118・349㉮)	
文化・レクリエーション	
・ 障害者福祉会館(121・349㉮)	・ 障害者休養ホーム(124㉮)
・ 障害者スポーツセンター(122・349㉮)	
住宅	
・ 都営住宅入居者の募集(257㉮)	・ 都営住宅使用料の減免(258㉮)
税の軽減等	
・ 所得控除等・住民税の非課税(259㉮)	・ 障害者に対する税の軽減(263㉮)
交通	
・ J R等運賃の割引(266㉮)	・ 都営交通の運賃の割引(268㉮)
・ 航空運賃の割引(266㉮)	・ 民営バスの割引(270㉮)
・ 都営交通の無料乗車券等(268㉮)	・ 有料道路通行料金の割引(270㉮)
各種料金の減免等	
・ 受信料の減免(273㉮)	・ 携帯電話料金の割引(276㉮)
・ 都立施設利用の取扱い(274㉮)	

知的障害児(18歳未満) 主な対象事業

相談の窓口 - 福祉事務所(33・307㉮) - 保健所・保健センター(33・34・312㉮) - 民生委員・児童委員(35㉮) - 心身障害者福祉センター(39・317㉮) - 知的障害者相談員(41㉮) - 児童相談センター・児童相談所(43・318㉮)	
手帳・手当・年金 - 愛の手帳(99㉮) - 特別児童扶養手当(公的年金受給者は対象外)(99㉮) - 障害児福祉手当(公的年金受給者は対象外)(100㉮) - 児童育成手当(障害手当)(100㉮) - 重度心身障害者手当(101㉮) - 心身障害者扶養共済制度(101㉮)	
医療 心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113㉮)	
訓練・教育 特別支援学校(115㉮)	
文化・レクリエーション - 障害者福祉会館(121・349㉮) - 障害者スポーツセンター(122・349㉮) - 障害者休養ホーム(124㉮)	
施設 - 医療型障害児入所施設(旧重症心身障害児施設)(125㉮) - 重症心身障害児(者)通所施設(重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している児童)(126㉮) - 福祉型障害児入所施設(旧知的障害児施設)(126㉮) - 児童発達支援センター(126㉮) - 児童発達支援事業(126㉮) - 放課後等デイサービス(126㉮) - 居宅訪問型児童発達支援(127㉮) - 保育所等訪問支援(127㉮)	
住宅 - 都営住宅入居者の募集(257㉮) - 都営住宅使用料の減免(258㉮)	
税の軽減等 - 所得控除等・住民税の非課税(259㉮) - 障害者に対する税の軽減(263㉮)	
交通 - J R等運賃の割引(266㉮) - 航空運賃の割引(266㉮) - 都営交通の無料乗車券等(268㉮) - 都営交通の運賃の割引(268㉮) - 民営バスの割引(270㉮) - 有料道路通行料金の割引(270㉮)	
各種料金の減免等 - 受信料の減免(273㉮) - 都立施設利用の取扱い(274㉮) - 携帯電話料金の割引(276㉮)	

◆ 知的障害者(18歳以上) 主な対象事業

相談の窓口 ・ 成年後見制度(32・53㉮) ・ 福祉事務所(33・307㉮) ・ 公共職業安定所(ハローワーク)(35・316㉮) ・ 民生委員・児童委員(35㉮)	・ 心身障害者福祉センター(39・317㉮) ・ 知的障害者相談員(41㉮) ・ 日常生活自立支援事業(53㉮) ・ 障害者福祉会館(121・349㉮)
手帳・手当・年金 ・ 愛の手帳(99㉮) ・ 特別児童扶養手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(99㉮) ・ 障害児福祉手当(20歳未満。公的年金受給者は対象外)(100㉮) ・ 児童育成手当(障害手当)(20歳未満)(100㉮)	・ 心身障害者福祉手当(20歳以上)(100㉮) ・ 特別障害者手当(20歳以上)(100㉮) ・ 重度心身障害者手当(101㉮) ・ 心身障害者扶養共済制度(101㉮) ・ 障害基礎年金(20歳以上)(192㉮)
医療 ・ 心身障害者(児)医療費の助成(㊟)(113㉮)	
しごと ・ 区市町村障害者就労支援事業(117㉮) ・ 障害者就業・生活支援センター事業(118・349㉮) ・ 東京チャレンジオフィスの運営(118㉮)	・ 東京障害者職業能力開発校(118・349㉮) ・ 都立職業能力開発センター(実務作業科)(119・349㉮) ・ (公財)東京しごと財団障害者就業支援課(119・349㉮)
文化・レクリエーション ・ 障害者福祉会館(121・349㉮) ・ 障害者スポーツセンター(122・349㉮)	・ 障害者休養ホーム(124㉮)
施設 ・ 療養介護(92㉮)	・ 重症心身障害児(者)通所施設(18歳未満の時に重度の知的障害と重度の肢体不自由が重複している状態になった者)(126㉮)
住宅 ・ 都営住宅入居者の募集(257㉮)	・ 都営住宅使用料の減免(258㉮)
税の軽減等 ・ 所得控除等・住民税の非課税(259㉮)	・ 障害者に対する税の軽減(263㉮)
交通 ・ J R等運賃の割引(266㉮) ・ 航空運賃の割引(266㉮) ・ 都営交通の無料乗車券等(268㉮)	・ 都営交通の運賃の割引(268㉮) ・ 民営バスの割引(270㉮) ・ 有料道路通行料金の割引(270㉮)
各種料金の減免等 ・ 受信料の減免(273㉮) ・ 都立施設利用の取扱い(274㉮)	・ 携帯電話料金の割引(276㉮)

◆ 精神障害者 主な対象事業

相談の窓口	
・ 成年後見制度(32・53㉮) ・ 福祉事務所(33・307㉮) ・ 保健所・保健センター(33・34・312㉮) ・ 公共職業安定所(ハローワーク)(35・316㉮) ・ 民生委員・児童委員(35㉮) ・ 精神保健福祉センター(39・317㉮)	・ 夜間こころの電話相談(40㉮) ・ こころのLINE相談(精神保健福祉相談)(40㉮) ・ 都立小児総合医療センターこどもの精神科受診に関する相談(45・320㉮) ・ 日常生活自立支援事業(53㉮) ・ 障害者福祉会館(121・349㉮)
手帳・手当・年金	
・ 精神障害者保健福祉手帳(99㉮) ・ 特別児童扶養手当(99㉮) ・ 障害児福祉手当(100㉮)	・ 特別障害者手当(100㉮) ・ 心身障害者扶養共済制度(101㉮) ・ 障害基礎年金(192㉮)
日常生活援助	
・ 精神障害者一時入所事業(106㉮)	
医療	
・ 自立支援医療（精神通院医療）(109㉮)	・ 心身障害者(児)医療費の助成(㊤)(113㉮)
しごと	
・ 区市町村障害者就労支援事業(117㉮) ・ 障害者就業・生活支援センター事業(118・349㉮)	・ 東京チャレンジオフィスの運営(118㉮) ・ 都立職業能力開発センター(実務作業科)(119・349㉮)
文化・レクリエーション	
・ 障害者福祉会館(121・349㉮) ・ 障害者スポーツセンター(122・349㉮)	・ 障害者休養ホーム(124㉮)
施設	
・ 福祉ホーム(106㉮)	
住宅	
・ 都営住宅入居者の募集(257㉮)	・ 都営住宅使用料の減免(258㉮)
税の軽減等	
・ 所得控除等・住民税の非課税(259㉮)	・ 障害者に対する税の軽減(263㉮)
交通	
・ 精神障害者都営交通乗車証(268㉮)	・ 精神障害者路線バスの割引(269㉮)
各種料金の減免等	
・ 受信料の減免(273㉮) ・ 都立施設利用の取扱い(274㉮)	・ 携帯電話料金の割引(276㉮)

◆ 盲ろう者（児）主な対象事業

相談の窓口	
・ 盲ろう者支援センター(41㉮)	
日常生活援助	
・ 盲ろう者通訳・介助者の派遣(104㉮)	